相談室

詳しいことや、そのほかの相談は
市ホームページをご覧ください。

名　称	日・曜日	時　間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	生活支援センター (市役所本館２階)	生活に困っている人が自立した生活を送るための相談 生活、就労、家計相談など 相相談支援員	生活支援センター ☎(082)420-0410
法律相談	3日・10日・17日・24日、 令和９年１月７日 いずれも木曜日	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	相弁護士　定12人／日（抽選） 申当日受付（8:30～9:00に電話またはファクス、窓口） ※相談は原則年度内１回限り	市民生活課 ☎(082)420-0922 FAX(082)426-3124 ※ファクスで申し込む場合、必ず電話番号やファクス番号を明記してください。
登記・法律相談 (相続・成年後見など)	9日(水)・16日(水)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内		相司法書士　定８人／日（先着） 申当日受付（8：30～9：30に電話またはファクス、窓口）	
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9：00～12:00 13:00～17:00	消費生活センター (市役所北館１階窓口)	消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 相消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	―	消費生活センター受付時間外の相談 相国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03)3446-0999
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00			消費者ホットライン ☎188
心配ごと相談・行政相談	西条会場　1日(火)	13:00～15:00	市役所本館２階会議室201	【心配ごと相談】 相心配ごと相談員 （民生委員・児童委員） 【行政相談】 相国の行政に関する要望や相談 行政相談委員	[心配ごと相談] 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082)493-5621 [行政相談] 中国四国管区 行政評価局 ☎(082)228-6173
	八本松会場　9日(水)	13:00～15:00	八本松地域センター		
	志和会場　17日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場　21日(月)	13:00～15:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場　7日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎５階第４会議室		
	福富会場　9日(水)	13:00～15:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場　15日(火)	13:00～15:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場　10日(木)	13:30～15:30	河内保健福祉センター		
	安芸津会場　18日(金)	13:30～15:30	安芸津文化福祉センター		
特設人権相談	西条会場　4日(金)	13:00～16:00	市役所本館１階103相談室	相人権擁護委員	東広島竹原人権擁護委員協議会 ☎(082)423-7752
	八本松会場　8日(火)	13:00～16:00	八本松出張所		
	志和会場　17日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場　4日(金)	13:00～16:00	高屋出張所		
	黒瀬会場　7日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎		
	福富会場　2日(水)	13:00～15:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場　15日(火)	13:00～15:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場　15日(火)	9:00～12:00	河内保健福祉センター		
	安芸津会場　18日(金)	13:30～15:30	安芸津文化福祉センター		
常設人権相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	広島法務局東広島支局	相法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707
ひがし広島 法律相談センター	毎週水曜日 (変更になる場合あり)	13:00～16:00	市民文化センター 研修室３ (サンスクエア２階)	相広島弁護士会 料有料 申電話(休業日を除く9:30～16:00)	ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021
公正証書による遺言・契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15	東広島公証役場 (サンスクエア４階)	相公証人 申電話	東広島公証役場 ☎(082)422-3733

― 教えて！消費生活 ―　問消費生活センター☎(082)421-7189

リースバック契約は慎重に　(独)国民生活センターの相談事例を紹介します

【事例】自宅マンションについて「リースバック」の説明をしたいと電話があり、不動産業者が来訪した。「1,200万円で自宅売却後、家賃を支払いそのまま住むという契約」について朝から夜遅くまで長時間しつこく勧誘され、契約してしまった。後日親族から「売却価格が安い。よく考えた方がいい」と言われ解約を申し入れたが、手付金50万円の返金と違約金50万円を請求された。契約書には確かに違約金の記載があるが、勧誘時に一切説明されておらず納得できない。

【アドバイス】住宅を売却して現金を得て、売却後は毎月家賃を支払って同じ家に引き続き住む「リースバック」契約についての相談が寄せられています。自宅を売却するつもりがない場合は、電話がかかってきてもきっぱりと断りましょう。検討する場合は、提示された価格について複数事業者に意見を聞きつつ、住み続ける間の家賃を支払うことができるか、退去を求められた場合に住む場所を確保できるかなどについても検討しましょう。自宅を売却する場合、クーリング・オフができません。契約解除には、高額な違約金などが必要になる場合があります。慎重に判断しましょう。

☑都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

ひがしひろしま24時間365日チャット相談
無料・匿名で心の相談ができます。
悩みや不安、心のもやもやを話してみませんか。

名　称	日・曜日	時　間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	広島県消費生活センター (県庁農林庁舎１階)	離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談　相県民相談員	県民相談窓口 ☎(082)223-8811
家庭児童相談 児童虐待相談 DV 相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	相家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談支援員	こども家庭課 ☎(082)420-0407
	上記以外		―	―	市役所当直室 ☎(082)422-2111
家庭児童相談	水曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障がい総合支援センターはあとふる (市民文化センター)	相家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082)493-6072
障がい者・障がい児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障がい総合支援センターはあとふる (市民文化センター)	相相談支援コーディネーター	はあとふる ☎(082)493-6073
障がい者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15			
			障がい福祉課	相障がい福祉課職員	障がい福祉課 ☎(082)420-0180
	上記以外（障がい者虐待通報のみ）		―	―	市役所当直室 ☎(082)422-2111
こころの相談室	月・火・木・金曜日	9:00～16:00	医療保健課	個別相談 相精神保健相談員　申電話	医療保健課 ☎(082)420-0936
精神科医による精神保健相談	10日(木)	13:30～15:30	竹原市保健センター	個別相談 相精神科医　申２日前までに電話	県西部東保健所保健課 ☎(082)422-6911(代)
自殺予防電話相談	年中無休	24時間	―	―	広島いのちの電話 ☎(082)221-4343 よりそいホットライン ☎0120-279-338
広島地域若者サポートステーション「若者交流館」	市民文化センター: 1日・15日 ハローワーク広島西条: 8日・22日 いずれも火曜日	13:00～17:00	・市民文化センター研修室 ・ハローワーク広島西条	就職にあと一歩が踏み出せない人、人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談 内自己理解、自己表現、コミュニケーション演習、応募書類作成や面接練習など 対15～49歳（保護者の相談も可） 申要予約	広島地域若者サポートステーション「若者交流館」 ☎(082)511-2029
働く女性の相談室	19日(土)	13:30～14:20 14:30～15:20	市民文化センター	女性の仕事上の悩みや、今後の働き方に関する相談 申要予約　締11日(金)	エスポワール (男女共同参画推進室) ☎(082)424-3833
ボランティア相談窓口	月～金曜日 ※土、日、祝日は要連絡	8:30～17:15	・学び推進課(市民文化センター) ・各生涯学習センター	相学び推進課担当職員	市教育文化振興事業団 学び推進課 ☎(082)421-1160
文化芸術活動に関する相談	木曜日 ※その他の曜日は要問合	10:00～12:00 13:00～15:00	・芸術文化ホールこもれび広場 (ロビースペース)	相アーツコンシェルジュ	市教育文化振興事業団 学び推進課 ☎(082)421-1160
不登校サポート「親の会」	第３水曜日 ※祝日を除く	13:30～15:00	西条フレンドスペース (市民文化センター)	申電話	西条フレンドスペース ☎(082)421-8494
児童青少年相談　教育相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	児童青少年センター内 児童青少年総合相談室 (サンスクエア東広島)	相教育相談員	児童青少年総合相談室 ☎(082)422-3749
カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00		相臨床心理士 申電話または窓口 （開館日の10:30～16:30）	
子育て相談	月・火・水・木・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30		相児童厚生員	

Free of Charge　**外国人相談窓口**（がいこくじんそうだんまどぐち）**・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn**

	言　語	曜　日	時　間	場　所	問い合わせ
Daily Life Consultations Consultas Diversas 生　活　咨　询 Tư vấn cuộc sống 生　活　相　談	English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays, Saturdays【月～土】	9:00～17:00	市民文化センターコミュニケーションコーナー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082)423-1922 (公財)東広島市教育文化振興事業団 ☎(082)424-3811 JR https://www.hhface.org/wp/corner/
	Português ポルトガル語	Quartas,Sábados【水、土】	9:00～13:00		
	中文 中国語	星期日【日】	9:00～13:00		
	Tiếng Việt ベトナム語	Chủ Nhật【日】	13:00～17:00		

	日　時	内　容	場　所
Legal Consultations Consulta Jurídica 法　律　咨　询 Tư vấn pháp luật 法　律　相　談	12月12日(土) ①13:00～②14:00～ ③15:00～	弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。1週間前までに予約が必要。 相談時間は約40分。	市民文化センター研修室